

府 運 企 画 第 4 3 号
令 和 6 年 4 月 2 2 日

糸満市地域公共交通協議会
会長 大城 郁寛 殿

内閣府沖縄総合事務局長
三浦 健太郎

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定について

令和 6 年 3 月 1 2 日付けで申請のあった令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業(計画策定事業))の交付申請については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号。以下「適正化法」という。)第 6 条の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業(計画策定事業)
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	10,210,000円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	5,000,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業(計画策定事業)の実施に関する計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和 3 0 年政令第 2 5 5 号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

様式第 5 - 2 別紙

令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 糸満市地域公共交通協議会 (単位 : 円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 糸満市地域公共交通計画策定業務</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種ニーズに関する調査 ・ 地域公共交通の必要性ととりまく現状・役割と課題の把握 ・ 地域の公共交通計画(案)のとりまとめ ・ 協議会の開催支援 	<p>着手予定日 : 交付決定日以降</p> <p>完了予定日 : 令和 7 年 3 月 3 1 日</p>	10,210,000	5,000,000